

お知らせ Information

詳しくは各部、各機関にお問い合わせを

- 八幡平市役所 76-2111
- 松尾総合支所 74-2111
- 安代総合支所 72-2111

ホームページアドレス
http://www.city.hachimantai.lg.jp



寺田小学校稲刈り体験学習
(9月30日、西根寺田地区)



寺田小学校稲刈り体験学習
(9月30日、西根寺田地区)



県柔道選手権・スポ少との交流練習会
(9月25日、市総合運動公園体育館)



第17回八幡平山賊まつり
(10月8～10日、さくら公園イベント広場)



市民親睦パークゴルフ大会
(9月28日、安比高原牧場)

市民の声を行政に

地域審議会・総合計画審議会の委員を公募します

市では、地域住民の声を施策に反映させるために、合併特例法に基づき、平成28年3月31日まで旧3町村の区域に設置する「八幡平市地域審議会」と市総合計画(平成18年度から27年度まで)策定に当たり、同計画や重要施策に関して必要な調査や審議を行うために設置する「八幡平市総合計画審議会」の公募による委員を募集します。

【地域審議会委員】

■応募資格

- ①合併前を含む市内に1年以上居住し、10月1日現在の年齢が18歳以上の方で、市職員および市議会議員でない方
- ②市のまちづくりに関心があり、建設的な立場から積極的に関与する意思のある方

■募集人員 西根・松尾・安代各地区それぞれ3人以内

■任期 2年

■応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、市役所各総合支所総務民生課に提出してください。

■申込期限 11月4日(金) (必着)

詳しくは、市役所各総合支所総務民生課(西根☎76-2111・内線1131、松尾☎74-2111・内線2202、安代☎72-2111・内線3111)まで。

【総合計画審議会委員】

■応募資格

- ①合併前を含む市内に1年以上居住し、10月1日現在の年齢が18歳以上の方で、市職員および市議会議員でない方
- ②市のまちづくりに関心があり、建設的な立場から積極的に関与する意思のある方

■募集人員 5人以内

■任期 2年

■応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、市役所企画総務部総合政策課に提出してください。

■申込期限 11月4日(金) (必着)

※市のホームページ(<http://www.city.hachimantai.lg.jp/kurashi/>)からどちらの応募用紙もダウンロードすることができます。

詳しくは、市役所企画総務部総合政策課政策調整係(☎76-2111、内線1221)まで。

市営住宅の入居者募集

市では、各種市営住宅の入居者を次のとおり募集します(申込者が多い場合は抽選)。

■募集住宅

【市営住宅】

住宅名	募集戸数	建築年度	間取り
柏台第二住宅	2戸	S48	2K 風呂なし
柏台第二住宅	2戸	S49	3K 風呂なし
時森住宅	1戸	S54	3K 風呂付
湯沢住宅	1戸	H8	2LDK 風呂付

【特定公共賃貸住宅】

住宅名	募集戸数	建築年度	間取り
湯沢住宅	3戸	H8	2LDK 風呂付

【コミュニティ住宅】

住宅名	募集戸数	建築年度	間取り
シャクナゲ	1戸	S58	3DK 風呂付

敷金は、入居時家賃の3カ月分です。

■申請期間 10月21日(金)から28日(金)まで

■入居抽選会・説明会 11月4日(金)、午前10時から松尾総合支所3階第二会議室で行います。

詳しくは、市役所松尾総合支所建設課建築係(☎74-2111、内線2227)または、市役所産業建設部建設課建築係(☎76-2111、内線1352、1354)まで。

国民年金保険料の納付相談会を開催

盛岡社会保険事務所では、次の日程で社会保険事務所職員による臨時の納付相談会を開催します。当日は、年金手帳または保険料納付書を持参してください。

■日時 ①10月24日(月)、午後1時から6時半まで②10月25日(火)、午前9時から午後1時まで

■場所 ①松尾総合支所②安代若者センター

詳しくは、市役所生活福祉部市民課市民年金係(☎76-2111、内線1121)まで。

アリーナまつおの利用調整会議開催

市教育委員会では、アリーナまつおの利用調整を次のとおり行います。

■対象 代表者が市内居住者であり、その利用者の半数以上が市内居住者である団体など

■利用計画表提出期限 10月25日(火)【期限厳守】

■調整期間 12月から18年3月までの利用分(観光事業者については、一般利用が決定してからの受け付けとなります)

■調整会議日時 10月27日(木)、午後6時半から

■場所 松尾地区公民館

詳しくは、市教育委員会事務局松尾総合支所教育課体育振興係(☎74-2111、内線2210)まで。

インフルエンザ予防接種受付時間が変わりました

市が費用の一部を助成する高齢者のインフルエンザ予防接種場所である市内医療機関の受付時間が次のとおり変更になりました(太字が変更部分)。

【松尾診療所】 ☎74-2821

■受付時間 午前8時半～11時、午後1時半～3時(水、土曜日は午前のみ)

詳しくは、市役所生活福祉部健康推進課保健係(☎76-2111、内線1262)まで。

一定の面積を超える土地取引は届け出を

一定面積以上の取引(売買や交換など)をした場合は、国土利用計画法に基づき、契約を結んだ日から2週間以内に、土地の取得者(買い手)が市役所へ届け出なければなりません。届け出の基準は次のとおりです。

■都市計画区域内 5,000平方メートル以上

■都市計画区域外 10,000平方メートル以上

なお、都市計画区域内で10,000平方メートル以上の土地取引を行う場合には、事前に「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づく届け出が必要です。

詳しくは、市役所企画総務部総合政策課政策調整係(☎76-2111、内線1222)まで。

合併に伴い水道料金の納付方法が変わります

合併に伴い、水道料金などの納付方法などが次のとおり変更になります。

◎料金の口座振替は毎月25日ですが、振替不能になった場合には、翌月10日に再振替ができます。

◎督促状と納付書を同一様式にしたこと(納付書は青、督促状は赤で色分け)で、督促状での納付が可能となります(督促状は、納期限から一定期間を過ぎると発布され、発布後の料金は、督促手数料100円が加算されます)。

詳しくは、市役所上下水道部管理課総務経営係(☎76-2111、内線1342)まで。

また、水道などの使用開始・中止の届け出、メーター検針については、市役所上下水道部西根事業所(☎76-2111、内線1194、1195)、松尾事業所(☎74-2111、内線2102、2103)、安代事業所(☎72-2111、内線3232、3233)まで。

おわびと訂正

前号の広報に誤りがありました。正しくは次のとおりです。9歳・長寿30傑「阿部龍五郎さん104歳」。10歳・第25回西根・松尾・安代学童相撲大会団体戦「2位寺田スポーツ少年団A」、「3位田頭小学校」。18歳・8月生まれ「伊藤夏実ちゃん」。18歳・休日当番医の西根病院の電話番号は「76-3111」です。関係する皆さまに大変ご迷惑をおかけいたしました。おわびして訂正いたします。